

# 第 20 回厚生科学審議会

## 議事概要

○日 時 令和6年2月5日（月）～2月13日（火）

○場 所 持ち回り開催（メール審議）

○出席者

（委員）

味澤委員、伊藤委員、鍵委員、勝又委員、川上委員、吉川委員、  
楠岡委員、慶長委員、合田委員、木幡委員、佐藤好美委員、  
塩見委員、白井委員、高田委員、武見委員、田中委員、辻委員、  
手代木委員、錦織委員、西村委員、芳賀委員、福井委員、福島委員、  
古米委員、松野委員、森尾委員、脇田委員、和田委員

○議 題

審議事項

議題 厚生科学審議会の令和6年度再編について

## 審議事項

### 【議題】 厚生科学審議会の令和6年度再編について

「厚生科学審議会の令和6年度再編について」は、持ち回り開催により議決されました。なお、委員の先生方より以下のご意見がございました。

[ご意見及びご回答]

#### (意見)

○食品衛生基準行政の移管に伴う、食品衛生監視部会(仮称)の設置について、主旨は理解し、了解しました。その上で意見です。

食品衛生監視部会(仮称)の設置及び一部消費者庁に移管されることで、「よりわかりやすく」「より予防原則に則った」「消費者の目線に沿った」慎重な検討をなされることを期待します。事業者視点ではなく、消費者サイドの視点での検討が進むようお願いします。

現在の消費者庁の協議は、どうしても事業者中心になりがちですので、是非とも食べる当事者の目線と感覚とニーズに沿った部会を作っていただきたくお願いします。

#### (回答)

>食品衛生基準行政の移管及び食品衛生監視部会(仮称)の設置につきまして、御意見をありがとうございました。

厚生労働省におきましては、先生の御懸念を払拭できるような形で食品衛生監視部会(仮称)の設置を進めるとともに、食品衛生基準行政が円滑に移管できるよう、消費者庁と連携を図ってまいります。

#### (意見)

○水道整備・管理行政の移管に伴う生活環境水道部会の改変について、水道は日本が世界に誇る人の命と健康を守る大事なインフラです。

主旨は理解しましたが、水道設備は今更新の時期に来ており、持続可能な水の安定供給についてはまだまだ課題が山積だと感じております。

さらに現在 PFAS などの新たな課題もあります。

今回の改変案では、環境省と国交省に移管されるとのことですが、より慎重に安全な水質の確保と持続可能なインフラについてできるのか確信持てません。

縦割りではなく連携して「水」に取り組める体制の検討を望みます。

(回答)

>水道整備・管理行政の移管につきまして、御意見をありがとうございました。  
水道整備・管理行政の移管後は、国土交通省が有するインフラ整備・管理等の知見、現場力、技術力を活かし、老朽化が進む水道施設の効果的な維持管理等を進めるとともに、環境省が水環境保全に関する科学的知見や専門的な能力を活かし、水道の水質基準の策定等を担うことにより水道の安全・安心を高めることが期待されます。

先生の御懸念を払拭できるよう、業務の円滑な移管に向けて、国土交通省・環境省と連携しながら体制づくりに取り組んでまいります。

(意見)

○「資料2 食品衛生監視部会の設置について」の「3 部会の構成」1行目において、現在は

「医学、獣医学、薬学、水産学、食品化学、法律等の専門家及び食品等事業者団」となっておりますところ、

「医学、獣医学、薬学、水産学、食品科学、法律等の専門家及び食品等事業者団」と記載した方がより適切ではないでしょうか。

(回答)

>審議会長と相談致しました結果、ご指摘のとおり、食品科学に修正させていただきます。

(意見)

○願わくば、運用において、既存の部会においても横連携が必要に応じて出来る  
とよいのではと思います。

(回答)

>関係者に共有させていただきます。

以 上